

フマキラー株式会社 行動計画

フマキラー株式会社では、社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい職場をつくることによって社員の能力を發揮できるように、次世代法および女性活躍推進法に基づき、以下の行動計画を策定しています。

1. 計画期間

2023年4月1日から2026年4月30日

2. 当社の課題

- (1) 女性社員の育児休業取得率はほぼ100%である一方で、男性社員の育児休業取得が法令でも定められているものの男性社員の育児休業取得率は、女性社員の育児休業取得率におよばず、2022年度においては25%となっている。
- (2) 年休取得率は2022年度1月において男女ともに平均60%を超えているが、部署、個人によって取得率にバラツキがある

3. 目標と取組内容・実施時期

【目標1】 男性育児休業取得率50%以上を目指す。

〈取組み内容〉

- 2023年4月～ 男女問わず育児休業取得の推奨活動継続
 - ・特に男性社員該当者への個別説明。
 - ・社内ポータルサイトを利用した周知徹底。
 - ・仕事と育児や介護を両立する社員に対する職場理解が深まるよう、管理職への周知、教育。

【目標2】 社員の年次有給休暇取得率を男女ともに平均70%以上とし、個人別で年休取得率50%未満の者に対する底上げを行う。

〈取組み内容〉

- 2023年4月～ 現状調査、有給休暇取得周知徹底継続
 - ・有給休暇取得日数が少ない社員に対し個別調査、部署指導

以上